

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2003-225589(P2003-225589A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2002-25559(P2002-25559)

【国際特許分類第7版】

B 04 B 5/02

B 04 B 13/00

【F I】

B 04 B 5/02 D

B 04 B 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動軸に取付けられ且つ複数個のバケット収納部を有するロータと、前記収納部に揺動可能に設けられるバケットとを備えた遠心機において、前記バケットを検出するセンサを設けることを特徴とする遠心機。

【請求項2】

前記センサは、前記ロータの停止中または低速回転中にバケットが所定の位置に戻っていることを検出することを特徴とする請求項1記載の遠心機。

【請求項3】

前記センサは、回転中心側に設けることを特徴とする請求項1または請求項2記載の遠心機。

【請求項4】

前記センサは、前記バケットと同じ数だけ前記バケットと同じ配置で設けられていることを特徴とする請求項1～請求項3の何れか記載の遠心機。

【請求項5】

前記ロータが、前記センサを配置している位置に回転停止することを特徴とする請求項1～請求項4の何れか記載の遠心機。

【請求項6】

前記ロータの停止または低速回転中に前記バケットを検出できない場合には、前記バケットのスイング異常と判断し使用者に報知することを特徴とする請求項1記載の遠心機。

【請求項7】

前記バケットの揺動する中心位置が、前記バケット停止時の回転半径方向に対する重心位置よりも内側にあり、一定の低速回転数以下では前記バケットを所定の位置に止める停止部材を前記ロータの中心側に配置したことを特徴とする請求項1記載の遠心機。

【請求項8】

前記ロータ停止時、複数個ある前記センサの少なくとも一つが検出できない時に、前記バケットのスイング異常と判断し、使用者に報知することを特徴とする請求項1記載の遠心機。

【請求項9】

前記ロータが回転中に前記センサの少なくとも1つが前記バケットを検出した場合には、前記センサの異常と判断することを特徴とする請求項1記載の遠心機。

【請求項10】

前記センサが非接触で前記バケットを検出できることを特徴とする請求項1記載の遠心機。